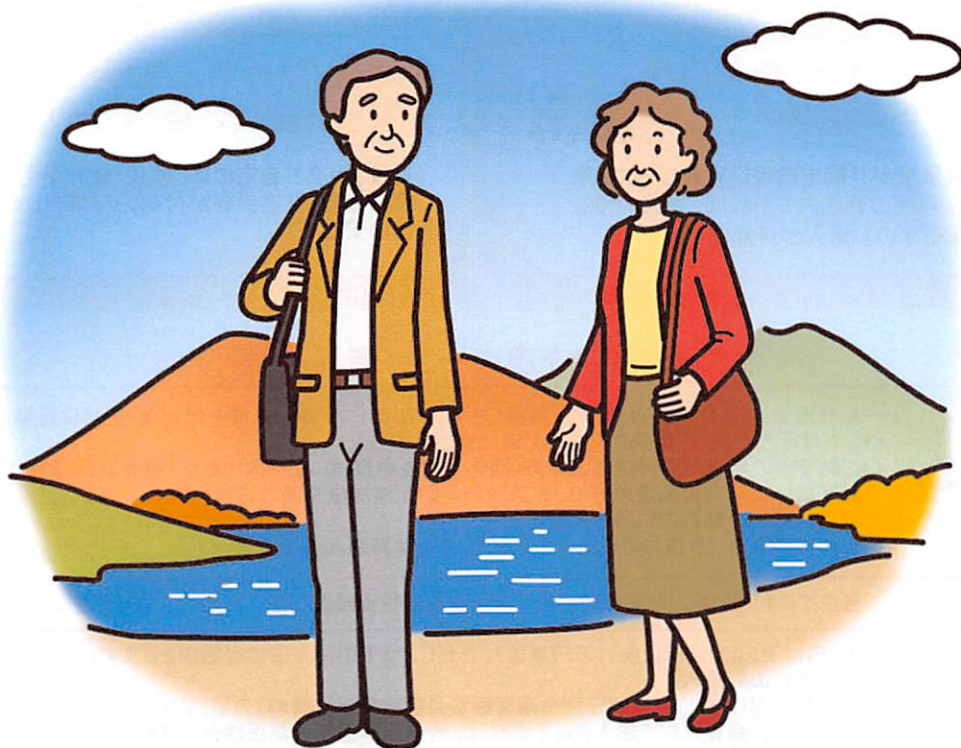


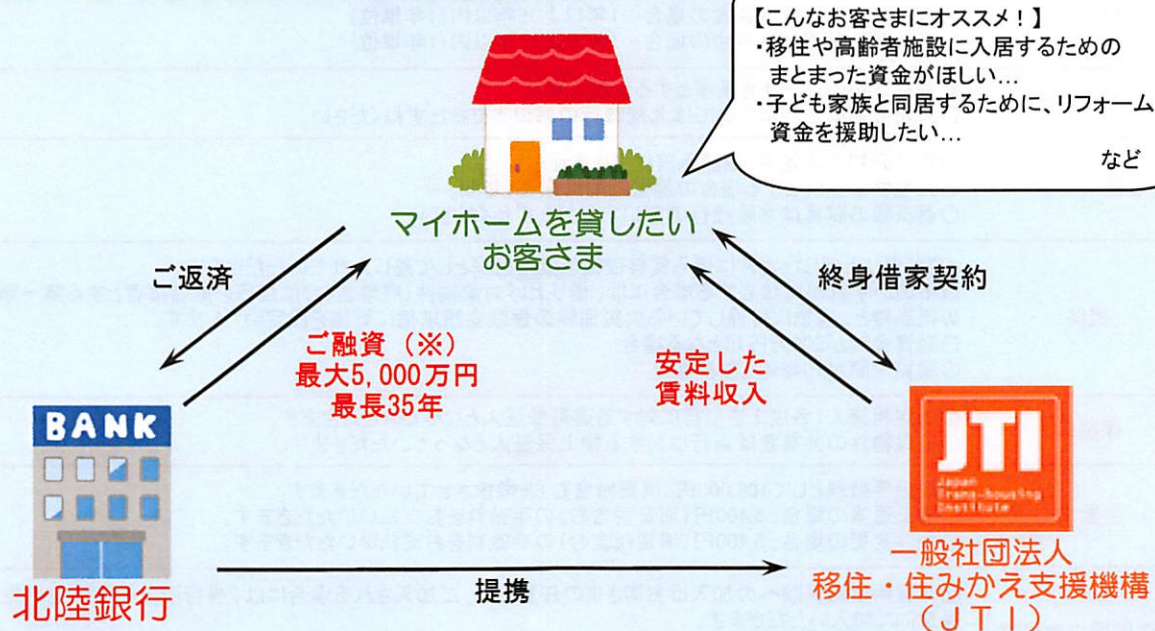
移住や住みかえを
お考えのお客さまへ

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 提携ローン

「シニアライフ充実ローン」



《シニアライフ充実ローンの仕組み》



(※) 月々のローン返済額が家賃(月間定額保証料)の範囲内で当行が算出した金額をもとに、審査によりご融資させていただきます。詳しい条件等は裏面にてご確認ください。

「シニアライフ充実ローン」の4つの特徴

1 お住まいにならない自宅を売却せずに活用できます



一般社団法人移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」を利用することで、ご自宅を売却せずに活用することができます。

2 資金用途は自由です



都心への住みかえ、田舎への移住、お子さま世帯との同居、高齢者住宅への入居等、セカンドライフを充実させるためのさまざまな資金としてご利用いただけます。(事業資金や投資資金にはご利用いただけません)

3 最大5,000万円、最長35年でゆとりのご返済



月々のご返済額が月間定額保証料以内で、家賃定額保証期間の範囲内であれば、最大5,000万円、最長35年のお借入が可能です。

4 移住・住みかえ支援機構の家賃保証でご返済も安心



賃貸されるご自宅には、移住・住みかえ支援機構の家賃・空室保証が付くので、ローンのご返済は安心です。

シニアライフ充実ローン 商品概要

ご利用いただける方

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構(以下、JTI)の「マイホーム借上げ制度(定額保証型)」をご利用いただける方で、以下の条件をすべて満たす個人の方
○ご融資時の年齢が満50歳以上の方(団体信用生命保険にご加入いただく場合は、ご融資時の年齢が満50歳以上満71歳未満の方で、完済時の年齢が満80歳未満の方)。
○当店店舗網の範囲内に居住する方。
○日本国籍の方、永住許可を受けている方、または特別永住者の方

お使いみち

ご自由にご利用いただけます。ただし、事業資金や投資資金にはご利用いただけません。

ご融資金額

100万円以上5,000万円以内(1万円単位)。ただし、以下の①～③の範囲内とします。
①所要資金の範囲内。
②当行が算出した収支(月間元金返済額≤月間定額保証料)の範囲内。
③団体信用生命保険にご加入される場合は、他の団体信用生命保険付きローンの残高と合算して1億円以内。

ご融資期間

JTIが決定する「家賃定額保証期間」の範囲内で、以下の期間内。
○資金用途が住宅性資金の場合…1年以上35年以内(1年単位)
○資金用途が消費性資金の場合…1年以上10年以内(1年単位)

ご融資金利

新長期プライムレートを基準とする変動金利
○最新の基準金利については北陸銀行の窓口までおたずねください。

ご返済方法

○毎月元利均等返済(増額返済はできません)。
○元金据置返済とする場合の据置期間は最長1年間。
○返済額の試算は北陸銀行の窓口までおたずねください。

担保

JTIが借上げた物件に係る賃料債権を譲渡担保として差し入れていただきます。以下のいずれかに該当する場合には、借上げ対象物件(底地含む)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権と、建物に付保している火災保険の保険金請求権に質権を設定いたします。
○融資金額が500万円超となる場合
○融資期間が10年超となる場合

保証人

○法定相続人1名以上を当行に対する連帯保証人となっていただきます。
○担保物件の共有者は当行に対する物上保証人となっていただきます。

手数料

○取扱手数料として108,000円(消費税含む)を徴求させていただきます。
○繰上返済の場合、5,400円(消費税含む)の手数料をお支払いいただきます。
○条件変更の場合、5,400円(消費税含む)の手数料をお支払いいただきます。

団体信用生命保険

団体信用生命保険への加入はお客さまの任意です。ご加入される場合には、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
団体信用生命保険にご加入される場合、他の団体信用生命保険付き住宅ローン残高と合算して1億円以内が融資金額の限度額となります。

その他

審査の結果によっては、融資のご希望に添えない場合がございます。

詳しくは北陸銀行の窓口までお問い合わせください。店頭の商品概要説明書をご用意しております。